

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【会社名】 名港海運株式会社

【英訳名】 MEIKO TRANS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 広

【本店の所在の場所】 名古屋市港区入船二丁目4番6号

【電話番号】 (052)661-8135

【事務連絡者氏名】 常務取締役 三谷 正芳

【最寄りの連絡場所】 名古屋市港区入船二丁目4番6号

【電話番号】 (052)661-8135

【事務連絡者氏名】 常務取締役 三谷 正芳

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
名港海運株式会社 東京支店  
(東京都千代田区丸の内一丁目6番2号  
新丸の内センタービルディング20階)

## 1【提出理由】

当社は、2021年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき11円 総額327,845,859円

剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開および事業内容の多様化に対応するため、現行定款第3条に事業目的を追加するものであります。

#### 第3号議案 取締役20名選任の件

取締役として、高橋治朗、藤森利雄、高橋広、蟹井修、野々部洋史、掛橋英一郎、平松保長、加留部淳、大山信二、山路昌弘、鈴木浩文、山口淳、三谷正芳、水谷吉成、稲垣貴士、小倉忠、横井勇、林秀樹、黒田充弘および鈴木聡を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、大杉誠を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	262,947	1,145	0	(注) 1	可決 (99.49)
第2号議案 定款一部変更の件	264,007	85	0	(注) 2	可決 (99.89)
第3号議案 取締役20名選任の件					
高橋治朗	245,586	18,486	0	(注) 3	可決 (92.92)
藤森利雄	261,773	2,299	0		可決 (99.05)
高橋広	256,934	7,138	0		可決 (97.22)
蟹井修	261,797	2,275	0		可決 (99.06)
野々部洋史	261,797	2,275	0		可決 (99.06)
掛橋英一郎	261,797	2,275	0		可決 (99.06)
平松保長	261,797	2,275	0		可決 (99.06)
加留部淳	261,710	2,362	0		可決 (99.03)
大山信二	261,797	2,275	0		可決 (99.06)
山路昌弘	261,797	2,275	0		可決 (99.06)
鈴木浩文	261,797	2,275	0		可決 (99.06)
山口淳	261,797	2,275	0		可決 (99.06)
三谷正芳	261,794	2,278	0		可決 (99.06)
水谷吉成	261,797	2,275	0		可決 (99.06)
稲垣貴土	261,797	2,275	0		可決 (99.06)
小倉忠	261,710	2,362	0		可決 (99.03)
横井勇	261,712	2,360	0		可決 (99.03)
林秀樹	261,635	2,437	0	可決 (99.00)	
黒田充弘	261,715	2,357	0	可決 (99.03)	
鈴木聡	261,667	2,405	0	可決 (99.01)	
第4号議案 監査役1名選任の件	247,567	16,505	0	(注) 3	可決 (93.67)

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。